

平成28年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：産業廃棄物指導課
 担当名：監視・指導・撤去担当
 内線：3135 (単位：千円)

番号	事業名		会計	款	項	目	説明事業	
B30	産業廃棄物排出事業者指導費		一般会計	総務費	環境費	廃棄物対策費	産業廃棄物監視指導費	
事業期間	平成14年度～	根拠法令	産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律		戦略項目			
					分野施策	040302 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進		
1 事業概要			5 事業説明					
廃棄物の減量化及び適正処理は資源循環型社会の構築に欠かせない。排出事業者の自己処理責任及び産業廃棄物処理業者の適正処理を徹底指導することで、廃棄物の減量化及び適正処理を促進する。 予算の効率的な執行、経費節減及び契約差金による減額補正 (1) 産業廃棄物適正処理講習会 △ 10千円 (2) 排出事業者立入調査 △ 138千円 (3) 建設リサイクル法に係る指導業務 △ 24千円 (4) 県外産業廃棄物事前協議制度費 △6,000千円 (5) 各事業者に対する普及啓発事業 △ 28千円 (6) 産業廃棄物最終処分場の行政検査 △ 430千円 (7) 石綿廃棄物対策 △ 37千円			(1) 事業内容 ア 産業廃棄物適正処理講習会 301千円 → 291千円 産業廃棄物排出事業者及び処理業者を対象に講習会を開催する。(約1,000人×1回) イ 排出事業者立入調査 1,370千円 → 1,232千円 産業廃棄物排出事業者及び処理業者に対し立入調査を実施する。違反事業者に対して厳正に対処するために、必要に応じ、掘削等による廃棄物の確認及び取去を行い分析を実施する。 ウ 建設リサイクル法に係る指導業務 244千円 → 220千円 法に基づき排出事業者及び処理業者に対する指導を行う。 エ 県外産業廃棄物事前協議制度費 21,631千円 →15,631千円 (ア) 県外産業廃棄物搬入処理に係る事前協議書の受付及び実績報告書の取りまとめを委託する。 (イ) 埼玉県産業廃棄物管理システムの保守について委託する。 (ウ) (ア)により提出された書類のデータ入力を行う。 オ 各事業者に対する普及啓発事業 1,770千円 → 1,742千円 (ア) 産業廃棄物排出事業者及び処理業者の実務担当者に対する研修を委託により実施。(8回) (イ) 産業廃棄物排出事業者に対し産業廃棄物の取扱いに係る冊子等を配布し、意識の啓発を図る。 カ 産業廃棄物最終処分場の行政検査 4,311千円 → 3,881千円 秩父市内の管理型最終処分場の行政検査に係る水質等分析の実施。(3回) (分析：環境科学国際センター) ク 石綿廃棄物対策 364千円 → 327千円 石綿含有の疑いのある廃棄物が不法投棄された際の調査及び分析等の対策に係るもの並びに連絡調整等の実施。 (2) 事業計画 ア 適正処理講習会や、研修会の開催等により適正処理に関する普及啓発を行う。 イ 排出事業者立入指導は、問題となっているテーマ、業種を重点化することで効率的に実施することとする。 (3) 事業効果 排出事業者及び廃棄物処理業者への指導を徹底することで、廃棄物の排出量を減量するとともに、不適正処理等の減少も図れる。ひいては循環型社会構築の一翼を担う。また産業廃棄物に対する県民の不安も払拭できる。 (4) 補正予算の概要 ア 契約差金による減額 △6,000千円 イ 経費節減による減額 △667千円					
2 事業主体及び負担区分 (県10/10)								
3 地方財政措置の状況 普通交付税(単位費用) (区分) 衛生費 (細目) 生活衛生指導費								
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×29.0人=275,500千円 (増減なし)								
予算額		財 源 内 訳					一般財源	補正後の 予算額
決定額	△6,667	諸収入					△6,667	23,334
現計額	30,001	1					30,000	